

平成 21 年 11 月 25 日
厚生労働省 保険局総務課
保険システム高度化推進室

「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令（案）」及び「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令附則第 4 条第 2 項に規定する厚生労働大臣が定める日を定める告示（案）（仮称）」に対する意見募集の結果について

この度、「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令（案）」及び「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令附則第 4 条第 2 項に規定する厚生労働大臣が定める日を定める告示（案）（仮称）」に対し、平成 21 年 10 月 10 日から 10 月 23 日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、2,220 件のご意見をいただきました。

皆様からお寄せいただきましたご意見の概要について及びこれに対する考え方、ご意見を踏まえた修正点につきまして（別紙 1、別紙 2）のとおり、とりまとめました。

今回の募集に対し、貴重なご意見・情報をお寄せ下さり、誠にありがとうございました。

本件連絡先：厚生労働省保険局総務課 保険システム高度化推進室 電話：03-5253-1111（内線：3267, 3269） FAX：03-3504-1210
